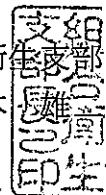


2022年6月6日

健康局長
花田 裕之様

神戸市従業員労働組合衛生支部
支部長 杉本



現業・公企統一闘争要求書

貴職におかれましては、「市民生活の安心・安全なまちづくり」に日夜ご尽力されていていますことに対し心から敬意を表します。

われわれ現業職員を取り巻く状況は、依然として厳しさを増しています。特に現業職員数は著しく減少しており、その背景には、この間の行財政改革、さらに退職者不補充によるものです。また、技術・技能・経験が活かせない現場への配置転換が行われ、技術の継承が途絶えるなど、公共サービスは崩壊を迎えています。

さて、新型コロナウイルスの発生から2年経過しましたが、この間、新株の出現により未だ増減を繰り返している状況であります。今後もどうなるか誰にも予想できない事態となっています。こんな非常事態だからこそ公の役割はとても重要になっており、市民への感染拡大防止はもとより、新型コロナウイルスの終息に向けて全庁挙げて取り組んでいく必要があります。

また、新型コロナウイルスの影響により、厳しい財政状況の中でも安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう、地域の実情に応じて対応すべき行政責任を放棄することなく、直営で事業を行うとともに、労使交渉を大切に労働安全衛生・職場環境改善など、下記の項目について誠意をもって速やかに善処されますよう要求します。

記

1. 市民の安心・安全の公共サービスを提供できる体制を確立するため、直営を堅持し、業務実態に応じた必要な人員を確保すること。

2. 勤務労働条件に関する事項については、事前に協議し、労使確認事項は遵守すること。
3. 定年退職等による欠員については、新規採用で完全補充し、定年引き上げに伴い、新規採用の抑制につながらないように職員定数を確保すること。
4. 班長制度拡充に向けて、現場実態に応じた制度に改正すること。
5. すべての職種において、完全週休2日制を実施できるよう必要な措置をとること。
6. 職員が安全で安心して働けるように災害防止に向けた安全衛生管理体制の強化を図ること。
7. 新型コロナウイルス感染防止対策に従事する職場に対し、人員、機材等が必要になった場合は速やかに柔軟な対応を行うこと。
8. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書で回答するとともに、合意事項については、文書協約を交わすこと。